

受注者の皆様

浜松市財務部技術監理課

## デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

日頃より、本市公共工事の検査業務にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、デジタル工事写真を撮影する際に、被写体（工事目的物）と小黑板情報を電子画像として同時に記録、情報化する方法（電子小黑板）について、現場撮影の省力化や写真整理・管理の効率化に寄与することから、以下のとおり運用することとしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 対象工事

浜松市の発注する建設工事。

※工事契約後、担当監督員の承諾を得たうえで実施してよいものとします。

#### 2. 適用日

平成 30 年 7 月 1 日以降に契約するもの。

※適用日以前の契約物件については協議のうえ適用可能とします。

#### 3. 運用方法

「浜松市発注工事におけるデジタル工事写真の小黑板情報電子化について」による。

#### 《問合せ先》

各工事の担当監督員または

財務部 技術監理課 技術管理グループ

TEL : 457-2426 (内 2426)

E-mail : gijutsukanri@city.hamamatsu.shizuoka.jp



(写真の例)